

# 多久 議会だより



令和2年  
3月定例会

第44号



特集:議会出前授業・子ども議会	… P2.3
審査報告	…………… P4.5
視察報告	…………… P6
議案質疑	…………… P7~9
まちで発見!	…………… P10

## 特集! 議会出前授業・子ども議会

## 主な議事日程

3月 2日	開会・討論・採決 提案理由説明
3～4日	議案研究
5日	議案質疑
6、10～13日	委員会審査
17日	討論・採決・閉会

令和2年3月市議会定例会は3月2日から19日まで(会期18日間)開かれました。

当初は、9人の議員が一般質問を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染が県内で発生したことを受けて、感染拡大防止と市職員が対策に専念できるようにするため、市政一般に対する質問を取りやめ、17日に閉会しました。

3月定例会では、市長から提出されました議案33件(条例11件、予算17件、その他5件)の議案について審査し、1議案を否決し、残りの32議案を原案どおり可決しました。 また、議会提出議案1件を可決しました。

## ～政治に関心をもって～

# 議員が先生！出前授業

議会や議員を身近に感じてもらうために、議員が先生役になって議会の仕組みや役割を教える「議会出前授業」を1月14日に西溪校、17日に東部校・中央校の6年生を対象に初めて実施しました。

子どもたちに、興味や関心を持ってもらえるように、クイズ形式や子どもたちからの質問に答える形で授業を行ないました。

### 子どもたちからの感想

● 市長や議会ですべてを支えるという義務がすごく分かった。これから市長や議会を応援したい。

● 議会の様子を見た事が無いので、時間があれば傍聴してみたり、議会だよりを読んだり、インターネットで見たい。

● 将来の夢はユーチューバーだけど、議員もいいかなと思った。

● 18歳になったら投票してみたい。そしてまちの政治に参加したい。

● 普段聞けない話や議会の役割・仕組みについて詳しく聞くことができた。議員の方が私たちのために考えてくれている事、いろいろ工夫してやっていることが分かった。

● 社会の授業で、国会の事を勉強したが、市議会については初めてだった。市の予算や決算の事を聞いて驚きました。大人になったら議場に行って傍聴したい。議会の事をインターネットで調べてみた

い。18歳になったら投票したい。

● 授業を聞いて、市議会の必要性を知り、無くてはならないものだと分かった。市民の意見や要望を実現する為に頑張っている姿を見るとすごいと思った。人のために行動する大人になりたい。

● 大人になったら市議会に入って市民の意見を聞き多久市を良くしたい。そう思ったのも議員さんから話を聞けたからです。

※感想の一部紹介です。



17日 東部校での様子

～ 政策決定過程を模擬体験～

# 熱く討論！子ども議会

市内の6年生8人が議員役を務める「子ども議会」を2月2日に多久市議会議事堂で開催しました。

議案質疑では、分からない事や疑問に思ったことを参加8人全員が質問しました。そして、討論では多くの児童が賛成か反対かを自分の意見で堂々と主張してくれました。

控室での勉強タイム▶



**議案甲第1号  
児童生徒のオンラインゲーム利用  
時間の適正な管理に関する条例**

市内の児童生徒を対象に夜間のオンラインゲーム利用を制限。違反した場合は、オンラインゲームの1週間利用禁止や部活動への1週間参加禁止、30日間の漢字や英単語の書き取り、ボランティア活動を義務付ける。

**賛成討論**

● 規則正しい生活を送れるようになり、昼夜逆転、不登校、学力の低下を防げる。

● オンラインゲームに依存する人が増えているので、規制して規則正しい生活習慣をするべきだ。

● オンラインゲームの利用時間を制限することで、勉強する時間が生まれる。

**反対討論**

● 時間帯で制限をすると習い事などで、その時間が守れない児童が発生する。

● 条例の目的は理解するが、内容については検討すべきだ。

● 罰則内容が厳しすぎる。もう少し軽くすべきだ。

● オンラインゲームの中にもいいものがあるので一律に禁止してはいけない。

● 低学年生には罰則が厳しすぎる。

● 部活動への参加禁止は、部活の他のメンバーに迷惑をかける。

● オンラインゲームへの依存を抑えることは、自己管理で行うべきことだ。



市長、議長と記念撮影

今回、提案された議案は採決により、**5対3の賛成多数**により可決されました。

議案番号	議案名	賛否表								議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	
議案甲第1号	児童生徒のオンラインゲーム利用時間の適正な管理に関する条例	●	●	○	●	○	○	○	○	原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席



議事堂での様子

# 審 査 報 告

## 総 務 文 教 委 員 会 審 査 報 告

多久市交通安全指導員  
設置条例の一部を改正す  
る条例

多久市嘱託員の設置及  
び報酬の支給に関する  
条例の一部を改正する  
条例

審査の過程で、交通安全指導員や嘱託員については、特別職非常勤職員として任用されていたため、公務災害補償が適用されましたが、改正後は公務員ではなくなるため、その適用を受けられなくなるので、これまでと同じような補償が受けられるように保険の検討をしてもらいたいという意見がありました。

付託を受けた議案については、慎重に審査した結果、全会一致で本案を原案どおり可決すべきものと決定しました。

### 【継続審査報告】

閉会中の継続審査事件として、国民スポーツ大会

に向けた弓道場整備は、工事の進捗状況やその費用、国民スポーツ大会と前年に行われるプレ大会の計画の説明を求め、大会後の弓道場運営を含めて検討する。

空き家対策は、定住対策事業と合わせて空き家対策事業の実績報告を求め、効果の検証を行います。公共施設の維持管理対策は、個別施設計画の内容、公共施設の維持補修・更新や財源確保の考え方について説明を求め、厳しい財政状況が続くと想定されるなか、最適配置の実現に向けて取り組んでいきます。



## 予 算 特 別 委 員 会 審 査 報 告

令和2年度一般会計予算  
全会致で原案どおり承認  
しましたが、次のような  
意見ができました。

**総務費** 職員研修に要する経費については十分な配慮を、また定住政策は各種補助金を活かして二層の取り組みを、JR多久駅業務委託は委託先と十分に協議して進めてほしい。



**民生費** 親子ふれあい研修委託は、委託先を決め継続してほしい。

**商工費** 企業誘致事業には積極的に取り組んでほしい。

その他会計8議案、補正予算8議案については、全会一致で原案どおり承認しましたが、審査中土地区画整理事業の早期完了を、宅地造成事業は定住促進のため積極的に取り組むようという意見が出ました。なお、前年決算特別委員会の意見が今予算に部反映されているのを確認しました。



# 委員会

# 審

## 産業厚生委員会 審査報告

**多久市国民健康保険税  
条例の一部を改正する  
条例**

審査の過程で、今回は国民健康保険税の減額改正となったが、依然として医療費水準は高い状況となっているため、引き続き医療費の適正化に向けて努力してもらいたいという意見がありました。

**多久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例**

審査の過程で、災害時に迅速な対応をするためには、市役所内部の体制を整えることで災害弔慰金等支給審査委員会の設置は必要ないのではないかという意見がありましたが、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。他議案についても、慎重に審査した結果、全会一致で本案を原案どおり可決すべきものと決定しました。

**「継続審査報告」**

閉会中継続審査事件として3項目について調査・検討を行ってきました。

市立病院の今後のあり方については、多久市と小城市での公立病院統合の協議が進められる中で建設予定地が公表されました。5箇所の候補地の中から選定された東多久町について、建設候補地評価報告書に基づき疑問点や課題の抽出、検証作業を進め質問書を行政へ提出しました。



多久市の基幹産業である農業については、農業関連に従事される各関係団体と意見交換会の実施に向けた調整を行っています。

福祉サービスについては、運転免許返納者、要支援者、軽度の要介護者、70歳以上の買い物困難者などの交通手段が不足していることなどを受け、福祉的交通手段の利便性の向上に向け検討を行っています。

### 多久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例に対する反対討論

この改正は、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査、審議する災害弔慰金支給等審査委員会を設置するもので、法の改正により努力義務として提案されています。

支給規定は、法により細かく規定されており、現行の体制でも十分に対処でき、改正により委員会を設置した場合、対象となる全てのケースで委員会の開催が必要になることから迅速な対応ができなくなる。

多久市では、このような委員会を増やすべきではなく、スピード感を持った行政運営に努めるべきと考え、この条例改正に反対します。

議案番号	議案名 <small>※議案等について、賛成、反対の双方あった場合のみ、掲載しています。</small>	賛否表														議決結果	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		15
		飯守 康洋	中島 慶子	田淵 厚	樺島 永二郎	國信 好永	野北 悟	田中 英行	中島 國孝	平間 智治	香月 正則	瀬川 雄二	牛島 和廣	古賀 公彦	鷺崎 義彦	山本 茂雄	
議案 甲 第 8 号	多久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	●	●	○	●	欠	○	○	●	欠	欠	●	●	—	原案決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席

# 議会運営委員会 視察報告

視察:令和2年1月29日～31日  
京都府福知山市  
愛知県瀬戸市  
愛知県安城市

「議会のICT化」、「予算審査や決算審査に対する提言書」と「ケーブルテレビを使った広報」について

福知山市議会、瀬戸市議会、安城市議会において「議会のICT化」、「予算審査や決算審査に対する提言書」と「ケーブルテレビを使った広報」について視察を行いました。

議会のICT化に伴いタブレット端末を導入したことでペーパーレス化や、出先でも市民からの質問に対し新しい資料等で即答が出来るなど、議会活動に大きなメリットがある。また、経費面で年間で222万円の費用対効果があったとのこと。

予算審査や決算審査に対する提言については、「予算及び決算の議案・議題に対するもの」と「予算及び決算以外の議案・議題に対するもの」、「委員会の調査研究付託事件に関するもの」の3種類に分け発議から執行部に出す



手順をルール化されています。

「ケーブルテレビを使った広報」について、議会活動を市民に知らせる番組を年4回制作し「開かれた、信頼された議会」をつくるため精力的に活動されていました。

今回の視察をふまえ、ICT化、予算、決算審査の方法や議会報告会のやり方などについて更に検討していきます。

# 議会広報委員会 視察報告

視察:令和2年2月13日～14日  
大分県別府市  
熊本県大津町

大分県別府市の「市民と議会の対話集会」「議会出前講座」について



別府市では議会の広報広聴事業として「市民と議会の対話集会」「議会出前講座」等に取り組まれています。内容は、テーマを設けて常任委員会ごとに所管する分野の団体とワークショップ形式で意見交換を実施し、執行部への要望書提出につなげられており、将来的には政策提言等を行っていきたいということでした。現在多久市では、広報事業は行っていますが、議会として広聴事業への取り組みについても検討が必要ではと感じました。

熊本県大津町の「議会だより」について

「おおつまち議会だより」は、町民の興味を引くような見出し付けや、字数を絞ることとで文字を大きくし見やすい記事とすること、見開きで特集を掲載するなど、様々な工夫がなされていました。多久市の「議会だより」も見やすくわかりやすく、親しみやすい広報誌となるよう努めていきます。



# 議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

## 樺島 永二郎 議員

嚶鳴(おうめい)協議会に加入するメリットは

Q 嚶鳴協議会はどのような団体か、加入する事でのメリットは。

A ふるさとの先人を地域づくりに生かす全国15の自治体が連携と交流を通し学び、考え、実践することを目的に、設立された団体です。メリットとしては、加盟自治体がふるさとの先人を活用した先進事例を持っており、情報発信や情報交換などの相互交流を行うことで市の施策に積極的に活用できることなどです。



## 樺島 永二郎 議員

防災行政無線の更新

Q 操作卓の強化とは、また、情報入手困難者への機器の貸与数は。

A 防災行政無線は、設置から10年がたち機器の老朽化に伴い、操作卓及び親局設備の更新工事、サーバーのクラウド化等を行います。避難行動要支援者の方などへ200台を予定している戸別受信機を貸与、設置し、情報伝達機能の強化を図ります。



市庁舎内「操作卓」

## 香月 正則 議員

非常勤職員から私人へ

Q 地方公務員法の改正に伴い、交通安全指導員の任用の根拠が改められ、特別職非常勤職員任用から私人へと改正され、今まで公務災害で補償されていた保険に加入できず、新たな民間の保険に加入となるが、同等の補償内容になるのか。

A 公務災害補償と同じような民間保険がないか調査をしたが、現状と変わらない保険は見つけることができませんでした。



## 飯守 康洋 議員

嘱託員の位置づけは今後どうなる

Q この条例改正により公務員ではなくなり、私人との位置づけとなりますが、これまでとどう変わるのか。

A 地方公務員法の改正に伴い、特別職非常勤職員としての任用に当たらなくなるが、嘱託員には、市からの通知や市政の普及、地域における行政事務の支援など、これまでと同様に市の行政事務の補助に携わっていただきます。



## 樺島 永二郎 議員

弓道場整備

Q 改修工事の内容は、弓道競技の会場としての役割は。

A 玄関スロープの設置、トイレの洋式化、多目的トイレの設置、体育館床の研磨、カーテンの取替え、照明のLED化、外壁の塗装、屋根の防水補修、網戸の取付け、ミーティングルームへの空調機設置等です。体育館を選手、監督の控室、実施本部等で活用、弓道場から屋根つき通路を設け、体育館入り口ドアの改修も行ないます。



### 野北 悟 議員

#### 職員研修



Q 人材育成に必要な職員研修費をなぜ減額するのか。

A 関東関西方面の研修については、派遣の調整が難しく予算枠を十分に使い切れていません。また、佐賀県市町村振興協会が行う職員研修の内容が充実してきており、こちらを積極的に活用させていただいている。自治大学校への派遣についても令和2年度は1名としていますが、工夫をしながら努力します。

### 野北 悟 議員

#### 空家対策



Q 円滑な事業推進のために体制を見直すべき。

A 現在、総合政策課で所管し庁内に空家等対策検討委員会を組織して関係課と連携を図りながら対応する体制ですが、所管をすると、ほぼそこで業務を行ってしまっている状況があると思います。専門的な部分については担当課と協議しながら行っていますが、各担当課に専任を置いているわけではありませんので体制を強化する意味でも検討します。



### 野北 悟 議員

#### 地域おこし



Q 隊員の定着とサポート体制は。

A 現在の隊員は3年間の実績として女山大根の作付農家が倍に増えるなど非常にありがたい実績を残していただいた。要因として地域団体とのコミュニケーションやご理解、隊員の熱意があり、定着に関しては非常に大切な事と考えています。活動予算については公費であり一定の制約はありますが、可能な限り隊員の考える活動が出来るような対応に努めていきます。



### 古賀 公彦 議員

#### ふるさと応援寄附に要する経費



Q ふるさと応援寄附の経費と、どのような寄附募集のウェブサイトを利用しているのか。

A 寄附への返礼品代金と送料の報償費、発送業務等の委託料、寄附を募集するポータルサイト使用料、決済手数料、通信運搬費と印刷製本費等です。寄附募集のポータルサイトは、ふるさとチョイス、楽天、さとふる、ふるなびの4つで、受け入れ額が最も大きなサイトがふるさとチョイスで、寄附全体の65%です。



### 古賀 公彦 議員

#### ごみ処理場周辺整備



Q 地元建設委員会への報償費、一般消耗品需用費ですが、実施設計委託料の内訳は、どのようになっているのか。

A 2つの委託料で構成をされております。1つ目は、山犬原区内の雨水排水対策工事に係る実施設計委託料300万円で、2つ目がスポーツ・レクリエーション施設整備の実実施設計委託料6,180万円です。



### 鷲崎 義彦 議員

#### 未収金管理回収業務



Q 業務の内容、弁護士法人等への委託理由、成果見込みは。

A 非強制徴収債権が滞納となり一定期間を経過した場合に電話及び文書での督促、債権回収の期日管理、住民票等の調査、月次報告の記録を行う業務です。国による公債権の債権回収業務手引作成、民間への委託範囲の整理等がされたので、弁護士等へ委託するものです。過年度未収金の回収、未回収の場合でもその債権を保持し続けるか否かの判断が可能になり非強制徴収債権の統一した管理に寄与します。

# 議案質疑

## 田淵 厚 議員 防災行政無線更新

Q 経費の詳細は、また、戸別受信機やアンテナの選定は。

A 防災行政無線システム長寿命化改修工事8,000万円、戸別受信機購入471万円、戸別受信機取付け、受信確認委託料408万円、屋外子局の182万円等です。防災行政無線システムの本体と同じメーカーの受信機であることが必要です。現在設置している事業者の機器での随意契約を予定しています。



## 野北 悟 議員 企業誘致事業

Q 今年は何を。

A 市所有の工業団地が完売しましたが、民間が所有する遊休地や居抜き物件等への誘致を行っていききたい。佐賀県企業立地課や首都圏事務所と連携して情報を収集し、これまでつながりを作った企業なども対象に活動し、また、すでに誘致した企業と佐賀公共職業安定所、産業技術学院、多久高校、県の企業立地課、商工会で構成した多久市産業連絡協議会を年2回開催しており5月末までに多久市版の求人情報誌を作って市内の高校やハローワークなどに配布予定です。



## 田淵 厚 議員 災害時の備え

Q 経費の詳細は、機器の保守点検を含めた管理をどうするのか。

A 避難所用マット等の消耗品購入63万円、避難所へのケーブルテレビの配線工事費73万円、避難所用スポットクーラー、工場扇、テレビ、災害時に使用するスマートフォン購入費256万円、通信料36万円です。点検管理については施設の管理者と協議し、修理が必要な場合については防災安全課で対応します。



## 野北 悟 議員 街なか元気プロジェクト

Q 課題と財源についての考えは。

A 多久市まちづくり協議会を始め、様々な団体と一緒に知恵や発想を出し合い、お互いのスキルアップや信頼関係を築き適切な役割分担により活動を推進するため、特に、まちづくりマネージャーと綿密な関係が必要だと考えています。財源の確保について、地方創生交付金については年々ハードルが高くなり要項の条件をクリアすることが難しいですが、研究を深め活用できる補助金など検討していきます。



## 平間 智治 議員 空家対策

Q 空家対策の主な内容は。

A 令和元年5月から実施している一部が空屋となっている長屋の空き住戸が特定空屋等と同等程度と認められる場合、除却に要する経費に対し4/5上限80万円の補助を2件分。不良住宅に該当する空き屋の除却に対する経費に対し4/5上限200万円の3件分。特定空屋の解体工事費として2件分相当500万円、その他空屋等対策協議会の会議費等の事務費を計上しています。



## 野北 悟 議員 学力向上

Q 教育研究委託は内容を見直すべきでは。

A 議員ご指摘のように、費用の多くが印刷製本費になっている現状があります。ご提案のように、「今年度はICTを活用して研究成果データを共有し印刷製本費を削減しながら研究の充実に努めていきます」。今後、事業の目的をさらに焦点化するためにその年その年の課題を見いだしながら研究に反映できるよう教育委員会としても指導を続けていきます。



～最後の多久領主・県庁を佐賀に移したごんれい権令～



# 『 多 久 茂 族 』

寛文4年(1833年)～明治17年(1884年)



▲茂族公肖像画  
[多久市郷土資料館蔵]

前回、東原彦舎を創設、多久聖廟を創建して文教の地の基礎を築いた「多久4代領主 多久茂文」を紹介しました。今回は、その多久家、最後の領主である「多久11代領主 多久茂族」を紹介します。

多久茂族は多久10代領主・多久茂澄の長男(幼名:松千代)として天保4年(1833)に生まれ、3歳で家督を相続、弘化4年(1847)に元服し名を茂族と改めました。

嘉永元年(1848)から、長崎警備に従事し、御小物成方頭人・長崎仕組頭人、弘道館頭人等を歴任しました。

その後も佐賀藩政の一翼を担い、多久領の兵制の近代化を図るなど、この後起こる明治維新における活躍の礎を築きました。

元治元年(1864)14代将軍徳川家茂の上洛に伴い京都に赴任、長州征討に出陣し、慶応4年5月(1868)には、多久領兵500名を率いて国許を

出発し、下野国鎮撫のため宇都宮に布陣、会津若松城籠城戦ではアームストロング砲で砲撃の指揮をしました。

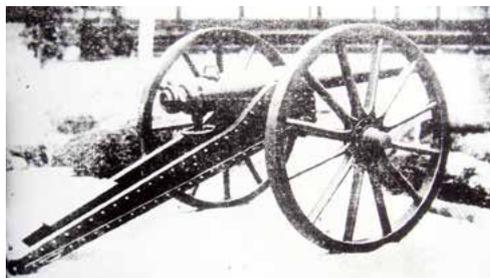
明治維新の後、明治4年(1871)に浜松県権令(現在の静岡県)に任せられ、明治5年に伊万里県権令(現在の伊万里市)転じられました。そこで、施政の便利さを優先し、伊万里に通勤する不便さと無駄な旅費を省くべきとして、大蔵省へ「けんちようつしがたさいうかがい県庁移方再伺」を提出し、認められたため伊万里県権令改め「佐賀県」が成立しました。

## 「けんちようつしがたさいうかがい県庁移方再伺」の要約

佐賀は豊後・筑前・筑後を流域に配する大河筑後川に近く、物資の輸送、旅客の利用、物価相場の情報など便利であり、佐賀の民情は「復庁」を喜び、革新の中核になる。また、佐賀へ移庁する事は施設を新設する必要もないとして、必要な絵図面添えて提出しています。

## 「鍋島直正公伝」 第6編 一部要約

会津の会戦に参加したおり、外廊の占領奪還を繰り返していた若松城でアームストロング砲を発射し、城内の敵を殲滅する威力を見せつけ、白虎隊を自害に追い込んだとあります。



▲アームストロング砲

明治13年権令を辞任後は、多久において、鉱業の発展に貢献し、土族の救済に尽力しました。明治17年52歳で没する。



▲多久茂族頭彰碑[多久神社]



### 議会広報委員会

委員長 榊島 永二郎 副委員長 古賀 公彦

委員 野北 悟 瀬川 雄二

委員 香月 正則 鷺崎 義彦

UDFONT

易やすぐて読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

VEGETABLE  
OIL INK

環境に優しい植物油  
インキを使用しています。

